

9. 熊本大学社会文化科学研究科改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
教育	(法人評価までに改善する計画) 1) ミッションの再定義及び地域・社会のニーズを踏まえ、柔軟で効果的な教育を実施するために、教育課程、教育組織の見直しを行う。 2) ・博士前期・後期課程のより一貫した研究指導体制を構築する。 ・中間経過報告会の在り方の見直しを行う。 ・本研究科等が主催するセミナー、シンポジウムでの発表を促す体制を構築する。 教授システム学専攻では、以下の改善を行う。 ・月例の研究進捗報告を励行させるとともに、学会発表を奨励する。 ・教育工学を学んでいない受験希望者に対して、科目等履修生、研究生という制度を周知、場合によっては修士課程から学ぶことを勧める。	1) 社会ニーズを把握するために「人文社会系地域連携会議」を立ち上げた。また教育課程、教育組織の見直しのために、人文系部局の部局長、副本部長による運営委員会を設置した。 2) セミナーやシンポジウムでの発表を促すために、現在、どの程度の発表が部局全体としてなされているかを調査を行った。今後は調査結果の分析を行い、具体案を検討する。また、前期課程・後期課程が一貫した指導体制になるように、現在の指導教員体制を見直し、前期・後期で配置されている分野が異なっている教員を一貫体制に適合するように改善した。 教授システム学専攻では、月例の研究進捗報告を実施、および2015年9月の日本教育工学会において10名、教育システム情報学会において6名(いずれも全国大会)が発表した。また、2015年11月に開催した受験説明会、およびメール等で問い合わせのあった「教育工学を学んでいない博士後期課程受験希望者」に対し、科目等履修生、研究生という制度を周知した。	1) 平成28年11月2日に人文社会系地域連携会議を開催し、地域公共人材育成クラスの学生を対象としたインターンシップの実施、自治体職員等、社会人の学び直しに有益な大学院での科目等履修制度について、意見交換を行った。また、人文社会科学系運営委員会を毎月実施し、平成29年4月1日の人文社会科学系研究部設置や人文社会科学系拠点についての検討を行った。 2) 研究科全体としてどの程度の発表がなされているかは既に調査を行っており、引き続き調査結果の分析を行い、具体案を検討する。 これまで実施してきた、学会発表等の費用補助、プロジェクト研究の推奨などを踏まえて、継続的に検討中である。 教授システム学専攻では、月例の研究進捗報告を昨年より引き続き実施、および2016年8月のICoME2016 (International Conference for Media in Education、国際会議)において5名、全国大会では2016年8月の教育システム情報学会において5名、9月の日本教育工学会において20名が発表した。また、2016年11月に開催した受験説明会、およびメール等で問い合わせのあった「教育工学を学んでいない博士後期課程受験希望者」に対し、科目等履修生、研究生の制度を周知した。
	(2年間で改善する計画) 1) 見直した結果に基づいて、新たな教育課程、教員組織を構築する。 2) ・構築した体制に基づいて、博士前期・後期課程のより一貫した研究指導を実施する。 ・見直した結果に基づいて、中間経過報告会を改善・実施する。 ・本研究科等が主催するセミナー、シンポジウムでの発表を促進する。 教授システム学専攻では、博士後期課程2年次末までに最低1本の学術論文が投稿状態以上にあるように指導する。	1) 研究部・教育部再編に基づいた新たな教育課程のためのカリキュラムなどを作成中である。 2) 一貫した研究指導のために、現在の部局における前期課程と後期課程における専攻のあり方や教員配置の適切性を見直している。 今後は委員会等による検討を行う予定である。 教授システム学専攻では、博士後期課程2年次末までの最低1本の学術論文が投稿状態以上となるよう指導を行っている。	1) 平成29年度から研究部設置の準備を進めているが、教育部の内容に関しては学部教育の再編とも連動するので、その動きを見ながら新たな教育課程のカリキュラムを引き続き検討していく。 2) 一貫した研究指導のために、教員の配置の適切性を見直し、他専攻の学生も指導できるよう柔軟性を高めた。 教授システム学専攻では、昨年に引き続き博士後期課程2年次末までの最低1本の学術論文が投稿状態以上となるよう指導を行っている。
	(次の組織評価までに改善する計画) 1) 新たな教育課程、教員組織の運用と効果を検証する。 2) 博士後期課程の修了率・単位取得率の向上を図り、結果を検証する。 教授システム学専攻(入学定員3名)では、少なくとも毎年1名の学位取得者を輩出する。	教育課程の検証や博士後期課程の修了率、単位取得率の検証のために、文学部及び法学部所属教員も社文研委員を担う等、FD委員会等の委員会組織の強化策について検討を始めた。 教授システム学専攻では、毎年1名の学位取得者の輩出に向けての方策の検討及び指導を行っている。	平成29年4月1日より、人文社会科学系研究部が発足し、文学部、法学部、社会文化科学研究科、法曹養成研究科教員全員が研究部の所属となることから、一体として教育課程等の検証にあたるよう、組織改編の検討を進めている。 また、3ポリシーを作成し、カリキュラムポリシーの検証を行った。 教授システム学専攻では、毎年1名の学位取得者の輩出に向けての方策の検討及び指導を行っており、今年度は1名の修了が見込まれる。
研究	(法人評価までに改善する計画) 現在の研究科を研究部・教育部に再編する改革案を作成し、研究活動が一層活発化するような体制を研究科全体で進める。	運営委員会で研究部・教育部への再編案を作成し、代議員会、教授会です承を得た。	人文社会科学系運営委員会において平成29年4月1日の人文社会科学系研究部設置に向け、教育部再編を見据えた研究分野の見直しを進めている。
	(2年間で改善する計画) 再編された新しい体制を構築し、さらに国際的な研究活動を推進する体制を整備する。	国際的な研究を推進するために、現在活動している人文社会科学系国際共同研究拠点を、運営委員会を中心として部局全体の活動に組み込むことにした。今年度は、インドネシア大学との共同研究の協議を開始し、法学部、法曹養成研究科と連携して共同研究に関する協議を行うこと、人文社会系国際共同研究拠点とも協力して進めることを社文研、法学部、法曹養成研究科の3部局長で確認した。	人文社会科学系共同研究拠点については、国際的な研究活動を推進するため、拠点メンバーだけでなく、社会文化科学研究科全体を対象を広げ、国際学会等での発表に対して、経費補助を行った。 現在、全体を組み込むための方策を具体的に進めている。
	(次の組織評価までに改善する計画) 人文系において国際的な共同研究の新しい拠点を構築する。	人文系国際共同研究機構の構築のために、マサチューセッツ大学、ハノイ大学及びテキサス大学等と海外共同研究拠点形成の話し合いを行った。	マサチューセッツ大学とのMOUを締結し、現在、カリキュラムの共同化に向けた協議を始めたところである。
社会貢献	(法人評価までに改善する計画) 研究科全体として行う社会貢献活動の情報を収集し、目標を定めるための検討委員会を発足させる。	人文社会系の地域貢献について検討するために、熊本市長、市長会長、町村会長、副知事をメンバーに迎え、熊本大学人文社会系地域連携会議を平成27年8月27日に立ち上げた。	平成28年11月2日に人文社会系地域連携会議を開催し、地域公共人材育成クラスの学生を対象としたインターンシップの実施、自治体職員等、社会人の学び直しに有益な大学院での科目等履修制度について、意見交換を行った。
	(2年間で改善する計画) 研究科全体としての目標を明示し、実施体制を明確にする。	すでに立ち上げた地域連携会議を中心とした社会貢献目標の設定のための会議体を立ち上げ、社文研としての目標を設定する予定である。第1回の会合で、社会貢献を部局の重要な柱として位置付け、今後の社文研の目標を設定していくことを確認した。	地域連携会議において、熊本地震の行政の対応についての検証作業などを共同で行えるように協議中である。
	(次の組織評価までに改善する計画) 研究科として実施する社会貢献活動の認知度を上げるための方策を具体化する。	設定された目標を広く周知するための検討を行った。とくにメディア等にも参加を呼びかけ、情報発信していくことを地域連携会議で確認した。	この1年間で5回のシンポジウム・セミナーを行い、本学HP等にて広く参加を募った。 また、今後、英語HPの充実を計画している。
国際化	(法人評価までに改善する計画) 個々の教員、専攻が行っている国際的研究活動を統一的に把握するための体制を構築する。	人文系全体の国際化を進めるために、4月に人文系四部局の部局長及び副本部長による運営委員会を立ち上げ、2度開催した。	人文社会科学系運営委員会を毎月実施し、平成29年4月1日の人文社会科学系研究部設置や人文社会科学系拠点についての検討を行った。
	(2年間で改善する計画) 国際研究連携の強化を図るために、研究面での提携校を増やし、特にアジア地域との連携を広げる。	アジアとの関係強化に向けて、インドネシア大学、ハノイ大学などと連携に関する協議を始めた。とりわけダブルディグリーなどの導入に向けた協議を開始することを確認した。	インドネシア大学、ハノイ大学と協定を締結し、将来のダブルディグリーなどの導入に向けた協議を始めることにした。
	(次の組織評価までに改善する計画) 研究科として他部局とも協力し、国際的研究活動の一層の強化とネットワークの構築、また留学生の多様化を図る。また、満足度を測るためのアンケートなどを実施する。	国際的ネットワークの強化のため、社文研パンフレットなどの英語版作成のために、見直しに着手した。また、現在は中国からの留学生が多いことから、協定校からの留学生を増やすこと、及びアンケートの実施方法等についての検討を始めた。	国際的ネットワークの強化のため、社文研パンフレットなどの英語版作成やアンケートの実施について、継続して検討している。 社文研パンフレットの英語版については国際的な広報活動においてニーズがあることから、作成を予定している。

領域	改善計画（H27.3.31現在）	改善状況①（H27.12.1現在）	改善状況②（H28.12.1現在）
その他 (男女共同参画)	<p>（法人評価までに改善する計画） 女性教員の比率について現状（女性教員比率30%以上）の維持に努める。 本学の育児・介護支援制度の周知に努める。</p>	<p>平成26年度に女性教員が2名退職し、現在の女性教員比率は20%となっているが、「パフファリングによる女性教員の養成・支援制度」における制度利用部局として承認され、公募手続きの準備を始めた。本制度利用により、平成28年度後期からの採用を予定している。 また、教授会等を通じて本学の育児・介護支援制度の周知に努めた。</p>	<p>パフファリング制度により、平成28年10月1日に女性教員（准教授）を1名採用した。女性教員比率は、20%から29%となった。 また、准教授1名が、育児休業を取得中である。</p>
	<p>（2年間で改善する計画） 女性教員の比率について現状（女性教員比率30%以上）の維持に努める。 本学の育児・介護支援制度の周知に努める。</p>	<p>女性教員の比率を維持するために、パフファリングによる女性教員の部局受け入れを承認した。また、引き続き教授会等を通じて本学の育児・介護支援制度の周知に努める。</p>	<p>パフファリング制度により、平成28年10月1日に女性教員（准教授）を1名採用した。 また、准教授1名が、育児休業を取得中である。</p>
	<p>（次の組織評価までに改善する計画） 女性教員の比率について現状（女性教員比率30%以上）の維持に努めるとともに、各種委員会の委員長や専攻長などの役職に登用する。 本学の育児・介護支援制度の周知に努める。</p>	<p>部局の各種委員会の委員長や構成メンバーのあり方を部局の再編とともに検討し、併せて、育児・介護支援制度の周知に努める予定である。</p>	<p>現在、女性教員が各種委員会の委員長1名、コース長3名に従事している。 また、准教授1名が、育児休業を取得中である。</p>